



2018年5月14日

各位

会社名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
代表者名 取締役社長 柴戸 隆成
本社所在地 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
(コード: 8354 東証第一部、福証)
問合せ先 経営企画部長 牛島 智之
(TEL. 092-723-2502)

株式併合に伴う株主優待制度の一部見直しについて

株式会社ふくおかフィナンシャルグループ(取締役社長 柴戸隆成)は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を一部見直すことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 見直しの理由

当社は、本日開催の取締役会において、2018年10月1日を効力発生日として、当社普通株式5株を1株に併合する議案を、同年6月28日開催予定の第11期定時株主総会に付議することを決議し、併せて、同株主総会において当該議案が原案どおり承認可決されることを条件に、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。これに伴い、株主優待の対象となる株主さまの保有株式数を併合割合に応じて見直すものです。

株式併合及び単元株式数の変更の詳細につきましては、本日別途開示しております「単元株式数の変更、株式併合及び定款の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 実施時期

2019年3月31日の株主名簿に記載された株主さまへの発送分(6月下旬発送予定)より適用を開始します。

3. 見直し内容(下線部が変更箇所)

本件は、株式併合(5株を1株に併合)に応じて株主優待の対象となる株主さまの保有株式数を以下のとおり見直すものであり、株主さまへの優待の還元率に変更はございません。また、その他条件、優待メニューに変更はございません。

なお、本件は、2018年6月28日開催予定の第11期定時株主総会において、「株式併合」に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

(1) 対象となる株主さま

変更前	変更後
毎年3月31日現在の株主名簿に記載された <u>1,000株</u> 以上の普通株式を保有されている株主さまのうち、1年以上継続して保有されている株主さま	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された <u>200株</u> 以上の普通株式を保有されている株主さまのうち、1年以上継続して保有されている株主さま

(2) 株主優待券発行枚数

保有株式数 (基準日 : 3月31日)		株主優待券発行枚数
変更前	変更後	
<u>1,000株</u> 以上 <u>10,000株</u> 未満	<u>200株</u> 以上 <u>2,000株</u> 未満	1枚
<u>10,000株</u> 以上	<u>2,000株</u> 以上	2枚

以 上

＜本件に関するお問い合わせ＞
総務部 総務グループ Tel : 092-723-2338